



**2011.2**【2月21日発行】

今月号の主な内容

- 国勢調査からみた いちき串木野市の人口
- 共生・協働のまちづくり
- 教育委員会だより
- まちの話題
- おしらせ版
- 市民カレンダー



降り積もる小雪

(冠岳花川砂防公園：1月31日撮影)

# 国勢調査からみた いちき串木野市の人口

政策課 (☎33-5672)

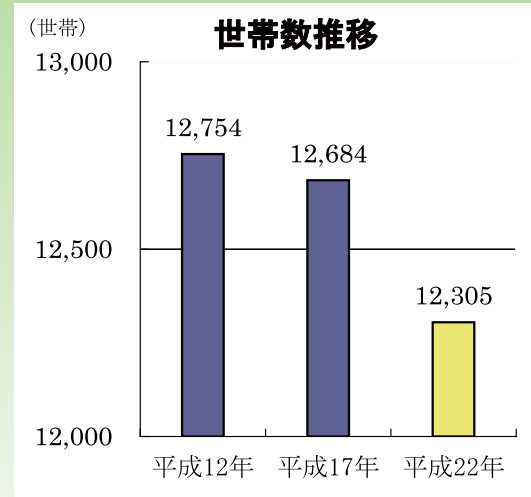
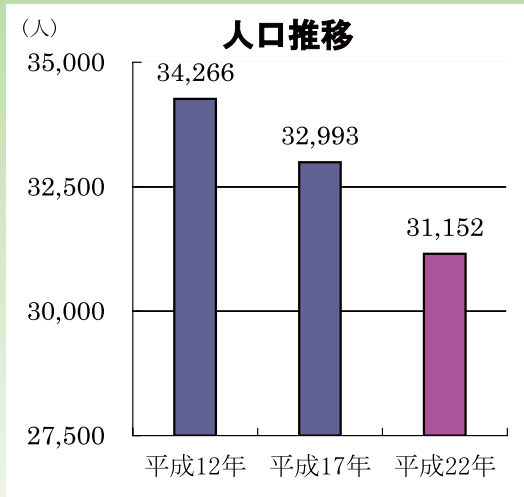
## 国勢調査とは

国勢調査は、統計法に基づき、我が国に住んでいるすべての人を対象とする国の最も基本的な統計調査です。

国勢調査によって得られる統計は、国や都道府県・市区町村における各種行政施策を立案するための基礎資料として用いられることはもとより、国民の共有財産として研究・教育活動、経済活動など幅広い分野で利用されます。

平成22年10月1日現在で実施された国勢調査の速報値（人口・世帯数）が発表されました。

確報は、今年の秋に公表される予定であり、年齢別人口・産業別就業者数・世帯の構成・住まいに関する事項等、詳細分析の結果は集計され次第、総務省統計局により順次公表されます。



平成22年10月1日現在 速報値	
人口 (人)	31,152
世帯数	12,305

平成17年10月1日現在	
人口 (人)	32,993
世帯数	12,684

増 減	
人口 (人)	-1,841
世帯数	-379

※平成22年の数値については、「平成22年国勢調査結果 鹿児島県速報」の人口・世帯数であり、後日公表される確定値とは異なる場合があります。

## 地域安全ニュース

【みんなでつくろう 安全安心のまち】

【毎月11日は、地域安全推進の日】

自治振興課 (☎33-5631)

平成22年における管内刑法犯認知件数（犯罪発生）状況（暫定値）

区分	総数	凶悪犯	粗暴犯	知能犯	風俗犯	窃盗犯	侵入盗					非侵入盗	車上狙い	万引き	その他	その他
							侵入盗	乗物盗	バイク	自転車	自動車					
県全体	11,394	57	465	313	49	9,298	1,109	3,144	546	2,497	101	5,045	1,099	1,490	2,456	1,212
管内 22年	144	1	5	6	1	115	21	41	4	37	0	53	10	15	28	16
管内 21年	157	1	6	7	1	131	22	27	8	19	0	82	25	10	47	11

粗暴犯…暴行・傷害 知能犯…詐欺など 侵入犯…空き巣など

本市の犯罪発生状況は、微減の傾向にありますが、自転車盗難及び万引きは増加しています。自転車盗難に遭わないために、●防犯機能の高い「錠」をつける、●ワイヤー錠の併用など二重ロックをする、●自宅でも「錠」をするなど、防犯に努めましょう。

### 万引きは犯罪です！！「たかが」と思っていると・・・

買い物客を装って商店に入り、店員の目を盗んで商品を奪う行為は、まぎれもない窃盗です。窃盗罪は、刑法第235条に「10年以下の懲役または50万円以下の罰金」と定められており、「ばれたら謝って代金を払えば済む」といったゲーム感覚の軽微な犯罪ではありません。万引きは絶対にやめましょう。

○問合せ いちき串木野地区防犯協会（いちき串木野警察署内）☎33-0110

# 共生・協働のまちづくり

シリーズ①

自治振興課 (☎33-5632)

本市は市政運営の基本方針に「市民と行政のパートナーシップによる『共生・協働のまちづくり』」を掲げ、その具体化に向けた取組みを進めています。

今月号からシリーズで、その考え方、背景、具体的な取組内容等をお知らせしていきます。

## どうして協働が必要なの？

少子高齢化や過疎化、つながりの希薄化、厳しい行財政状況など、地域や行政を取り巻く環境は大きく変化しています。

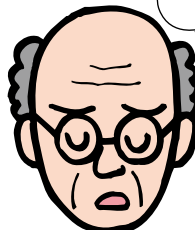
隣近所のつながりが薄くなり、災害のときなど心配。



人が減って自治公民館の行事が難しくなったなあ。



昔はみんな助け合って暮らしてたけどいつの間にか行政に任せることが多くなったなあ。



## 自治公民館などの活動が困難に

- 少子高齢化、人口減少 ⇒ 小規模単位での活動が困難になってきた
- 核家族化、都市化 ⇒ お互いに助け合う機能が弱くなってきた

## 行政サービスの継続が困難に

- 少子高齢化、人口減少 ⇒ 働き手世代が減少する中で社会保障費等が増加
- 厳しい財政状況 ⇒ 国からの地方交付税や補助金などが減少
- 住民ニーズの多様化 ⇒ 行政による市全域一律のサービス提供では限界



そのためには・・・

こうした社会変化には、行政からのサービスの提供だけでは対応できません。

市民の発想や創造力を活かしながら、市民、地域、行政がともに考え、協力して行動する「共生・協働のまちづくり」が必要です。

## 共生・協働のまちづくりとは？

まちづくりの進め方を、「行政主導」から「市民主体」に転換します。

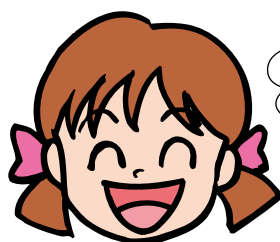
地域のまちづくりや地域課題の解決について、地域の皆さんが自ら決め、実行できる仕組みを作っていきます。

市民の皆さんが、地域の特長を活かしたまちづくりに積極的に参画する中で、住民同士の連帯意識を高め、地域への愛着や誇りを育てていきます。

地域のみんなと行政と一緒に支えあうことが大切じゃないかな。



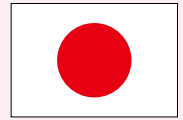
地域のみんながアイデアを出して住みやすい地域にしたいね。







いちき串木野市・サリナス市姉妹都市協会



## 第11回 サリナス市高校生ホームステイ受入家庭 募集



▲串木野西中学校の生徒との交流風景（H21受入）



▲串木野さのさ祭りへの参加風景（H21受入）

いちき串木野市・サリナス市姉妹都市協会では、本市の姉妹都市であるアメリカ合衆国カリフォルニア州サリナス市からの高校生受入事業を7月に実施します。

高校生8人を受け入れてくださる家庭を次のとおり募集します。皆様のご応募をお待ちしております。

- 滞在期間 7月18日（月・祝）～26日（火）8泊9日 ※予定
- 訪問者 生徒8人（女性4人、男性4人 ※年齢は15～17歳）、引率者2人 計10人
- 募集家庭 生徒受入8家庭
- 申込期限 4月28日（木）※先着順
- 申込方法 申込用紙を下記申込先へ提出（メールまたはFAXも可）

### ☆滞在中の主な日程について（予定）

- (1) 平日の日中は協会スタッフ随行のもと、視察や体験研修などを行います。
- (2) 7月20日（水）協会主催の歓迎会
- (3) 7月24日（日）『串木野さのさ祭り』市中流し踊りに参加

### ☆受入家庭の対応について

- (1) 平日の日中は協会にて対応しますので、平日夕刻以降と土・日・祝日をご対応いただきます。
- (2) 派遣生はお客様ではありません。「家族の一員」としてご対応していただきます。

★必要に応じて、協会スタッフが受入れ家庭の皆さんのサポートを致します。

また、ご不明な点がございましたら、お気軽に事務局までお問い合わせください。



### ☆申込・問合せ先

いちき串木野市・サリナス市姉妹都市協会  
（事務局：いちき串木野商工会議所内）

担当：小原

電話：32-2049 FAX：32-9891

E-mail：Salinas@ikcci.jp

「美しい日本の歩きたくなるみち」500選にコース認定  
**市制施行5周年記念**  
**第15回徐福ロマンロードウォーキング大会**



**【期日】 平成23年3月6日(日)**

**【集合・出発場所】 冠岳花川砂防公園**

**【受付】 8:30 ~ 【開会式】 9:00 ~ (9:20出発予定)**

- ① 花川砂防公園周辺3kmコース (所要時間50分程度)
  - ② ダムふれあい橋折返し7kmコース (所要時間2時間程度)
  - ③ 徐福展望公園経由10kmコース (所要時間3時間程度)
- ※ご自分の体力に合わせてお選びください。  
 ☆参加料無料 ☆地元婦人会によるうどんの販売



**【携行品】** タオル、手袋、帽子、水筒等  
**【問合せ・申込先】** (※電話・FAXでも申し込み可能です)  
 いちき串木野市教育委員会市民スポーツ課  
 ☎0996-32-3111 FAX0996-36-5228  
 ※串木野庁舎1階ロビー、串木野体育センター、  
 B & G 海洋センター、市来体育館でも申込書の提出ができます。



※駐車場が限られています。乗り合わせや送迎バスでご来場ください。  
 (要予約 途中下車は出来ません。裏参照)

**【事前申込締切】 3月1日(火)まで(当日受付もできます)**  
**主催:** いちき串木野市、いちき串木野市教育委員会  
**主管:** 徐福ロマンロードウォーキング大会実行委員会  
**後援:** いちき串木野市体育協会、南日本新聞社

切り取り線

市制施行5周年記念 第15回 徐福ロマンロードウォーキング大会参加申込書

ふりがな氏名	年齢学年	性別	住所	保護者印	電話番号	コース希望に○を	送迎バス利用は○
						3・7・10km	1 2 3 4 5
						3・7・10km	1 2 3 4 5
						3・7・10km	1 2 3 4 5
						3・7・10km	1 2 3 4 5

(ただし、4年生以下は保護者同伴とし、5年生以上の児童生徒のみの参加は保護者の承諾印が必要です。)

**誓約書**

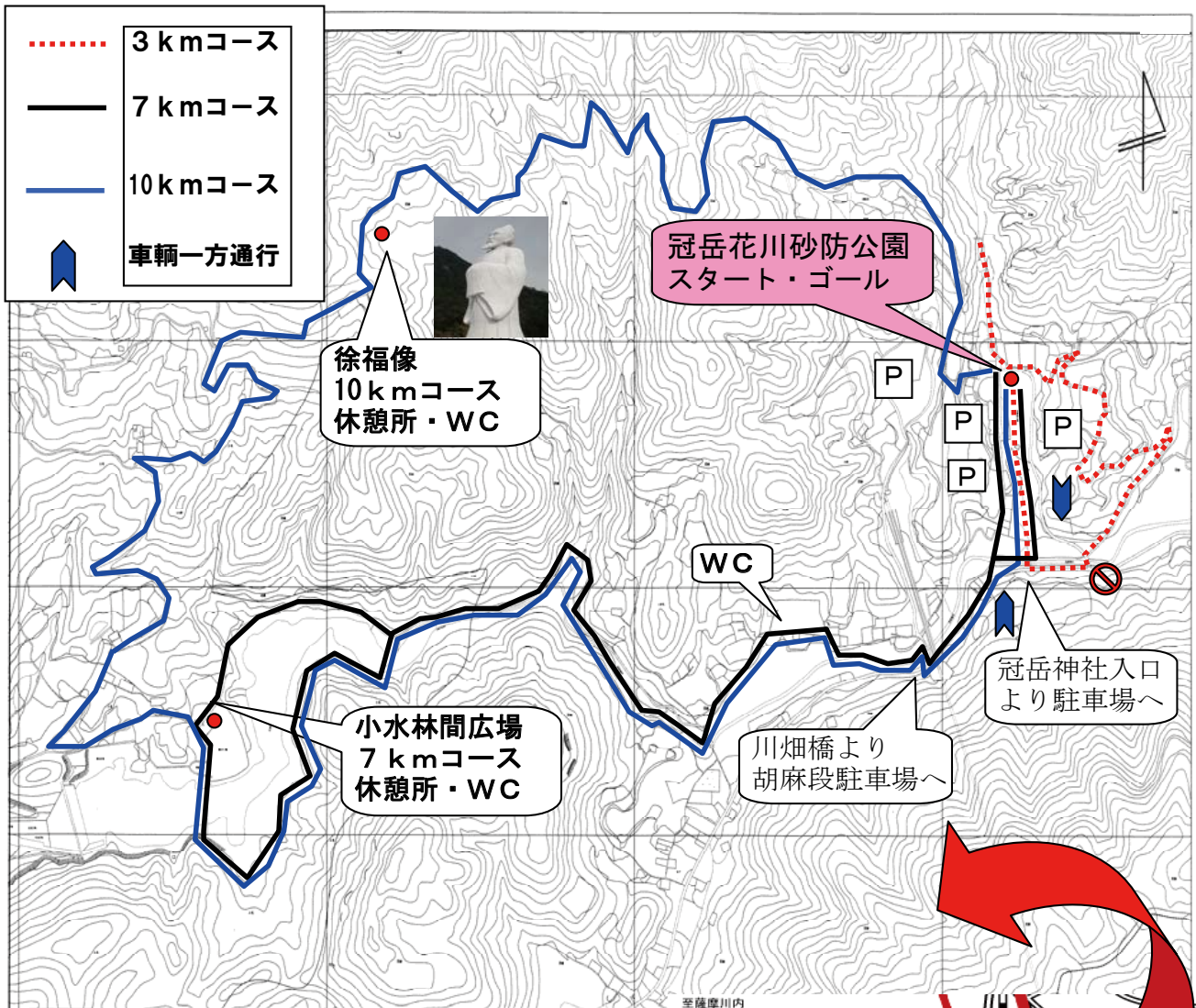
私事、このたび本大会に参加するにあたり、大会参加に伴い発生した事故及び貴重品管理等については、自己の責任とし、主催者が加入する一日保険の対象外のことについては、主催者に対して一切の迷惑をかけないことを誓います。  
 また、大会当日は事故のないように安全を第一とし、自分の健康・安全に十分留意しながら先導者に従い歩くことを誓います。

平成23年\_\_\_\_月\_\_\_\_日  
 上記誓約書に参加者全員同意します。 申込代表者氏名 \_\_\_\_\_ (印)



# 市制施行5周年記念

# 第15回徐福ロマンロードウォーキング大会 コース



【送迎バス運行計画表】

往  
路

- 1 市民文化センター（8：00発）→串小前  
→生福小→冠岳
- 2 市民文化センター（8：05発）  
→串木野駅前（8：15発）→冠岳
- 3 市来庁舎（8：00発）→川上小→生福小→冠岳
- 4 串木野体育センター（8：00発）  
→酔之尾西（金子病院前）→冠岳
- 5 串木野漁協前（8：00発）→勝目眼科前  
→バッティングセンター前→冠岳

復  
路

- 冠岳発（11：00発）→串小前→串木野駅前  
→市民文化センター
- 冠岳発（11：00発）→川上小→市来庁舎
- 冠岳発（11：30発）→生福小→串小前  
→市民文化センター
- 冠岳発（11：30発）→酔之尾西（金子病院前）  
→串木野体育センター
- 冠岳発（12：00発）→川上小→市来庁舎
- 冠岳発（12：30発）→生福小→串小前  
→串木野駅前→市民文化センター
- 冠岳発（12：30発）→バッティングセンター前  
→勝目眼科前→串木野漁協前



※送迎バスご利用の方は、申込書の送迎バス  
利用欄のバス番号に○を記入し、提出して  
ください。  
（定員になり次第締切ります）

## 地域で健康なまちづくりをすすめましょう(受診勧奨編)

串木野健康増進センター (☎33-3450)

がん、糖尿病、心臓病、脳卒中などの生活習慣病は、早期には自覚症状がなく、気づかないまま徐々に進行するのが特徴です。病気の芽を早期に発見するためには、定期的に健診(検診)を受けることが大切です。また、日頃の生活習慣を見直す良い機会になります。

### ～ 年に1回は、がん検診・特定健診を受けましょう ～

平成23年度、市で実施予定の健診(検診)は以下の通りです。

健診(検診)の種類	内 容
●胃がん検診	問診と胃部X線間接撮影を行います。
●肺がん検診	レントゲン間接撮影と喀痰細胞診(問診の結果、必要と思われる方)を行います。肺がん・結核ともに調べることができます。
●大腸がん検診	問診と便潜血検査を行います。
●子宮がん検診	問診・視診・細胞診(子宮頸部)を行います。
●乳がん検診	問診・視触診・マンモグラフィー検査を行います。
●歯周疾患検診	協力歯科医院で、歯科医師による診察(むし歯、歯周疾患等)、歯科衛生士によるブラッシング指導等があります。
●骨粗鬆症検診	踵骨超音波検査を行います。
●腹部超音波検診	五つの臓器(肝臓、胆のう、膵臓、腎臓、脾臓)の検査を行います。
●結核レントゲン検診	胸部のレントゲン間接撮影を行います。
●特定健診・長寿健診	指定の市内健診実施医療機関で、問診・身体計測・血圧測定・血液検査・身体診察等を行います。

※健診(検診)の詳細内容(対象者、時期、料金、健診(検診)の流れ等)は、平成23年度健康診査受診申込書または、特定健康診査(メタボ健診)の受診意向調査の同封資料をご覧ください。

※特定健診・長寿健診は、ご加入の医療保険者(国民健康保険・社会保険・共済組合・健康保険組合等)から健診案内が届きます。

### ～ 健康づくりのために健診(検診)を活かすポイント ～

健診(検診)は受けただけでは意味がありません。健診結果を上手に活用して、健康づくりに役立てましょう!!

#### ①健診(検診)を機会に生活習慣を見直そう

食事や運動など生活習慣改善によって、検査値を改善させ病気を防ぐことも健診(検診)の大きな目的です。

#### ②健診結果を保存しよう

正常か異常かをみるだけでなく、毎年の結果を比較することで、体の微妙な変化に気づくことができます。健康手帳に記載・貼付するなどして保存しておきましょう。

#### ③精密検査は必ず受けよう

「大したことはないだろう」「今まで異常なかったし」と自己判断せず、早めに検査を受けることが大切です。

#### ④かかりつけ医を持ちましょう

日頃の健康状態を把握しているかかりつけ医がいると、生活習慣改善のアドバイスをもらったり、精密検査や治療の相談もしやすくなります。

— 10年後の自分の為に 特定健診 — 特定健診受診PRキャッチフレーズより



# 教育委員会だより

No.58

## すこやかスポーツ100日運動に取り組みましょう

### 体育指導委員

### 健康づくりのサポーター “体育指導委員”

市体育指導委員は、市内のスポーツ行事、市民の健康づくり等のお手伝いをしています。

年間4回のウォーキング大会や県下一周駅伝競走大会、地区対抗駅伝競走大会、B & G杯ミニバレーボール大会、各地区のスポーツ行事、レクダンス教室、球技大会、市民体育大会等に25人のメンバーで取り組んでいます。

今年度の主な地域における活動は、6月27日串木野小学校体育館において大原地区学童ニュースポーツ大会、10月31日照島地区パークゴルフ大会など、地域のスポーツ行事等の運営補助や指導などを行いました。

また、昨年11月25・26日、岐阜県で開催された、第51回全国体育指導委員研究協議会（岐阜大会）に於いて、本市体育指導委員協議会が長年にわたり地域スポーツの振興に尽力した功績が認められ全国優良団体表彰を受賞しました。



▲市民体育大会における競技監察



▲ニュースポーツの指導

## 鹿児島県体育指導委員研究大会・県民レクリエーション祭

11月6日、いちきアクアホールに於いて『鹿児島県体育指導委員研究大会日置大会』が開催され、県内の体育指導委員約400人が参加しました。「今、体育指導委員に求められる資質向上について～元気が一番～」と題し、鹿児島市立和田中学校校長 山崎洋一氏による講話や、『地域における健康づくりと体育指導委員の役割』をテーマにNPO法人SCC理事長 太田敬介氏と、いちき串木野市体育指導委員 尾辻勝子氏による活動発表があり、研究大会閉会后、情報交換会及び県民レクリエーション祭前夜祭が開催され、各地の体育指導委員によるアトラクションやレクダンス等も披露されました。

また、11月7日には、日置市の運動施設を主会場に県民レクリエーション祭が開催され、各地の体育指導委員がニュースポーツ等の実践活動に参加しました。



▲第46回鹿児島県体育指導委員研究大会



▲第26回県民レクリエーション祭



## ～戦争体験についてのお話会～



11月30日、串木野小学校6年生が、戦争体験についてのお話を吉尾藤逸（太陽保育園理事長）さんから伺いました。

### ～お話から～

吉尾さんは鹿児島島の45連隊に入り、すさまじい訓練を受けました。

ある日、小学時代の友達だった浦島さん（海軍隊長）に再会しました。その日は浦島さんが特攻隊員として出撃する日だったのです。

形見を吉尾さんに預けると、羽島の実家の上空を何度も旋回してお母さんに別れを告げ、戦場に向かいました。お母さんは息子との最後の別れに物干し竿に洗濯物を下げ、大きく振ったそうです。

お話をとおして、子どもたちは平和の尊さや、今ある命や暮らしは多くの人のおかげだということを実感したようです。

## シリーズ

### 家庭教育の充実に向けて

～生きる力を育む家庭教育8か条から～  
【第3条 睡眠・運動・食育】

子どもの成長には十分な睡眠時間、外遊びも含めた運動の時間、栄養のバランスのとれた食事が大切です。

なかでも、「早寝、早起き、朝ごはん」運動に象徴されるように「睡眠習慣と食育」はセットで考え、子どもにかかわることが大事です。

朝食を欠食する子どもに欠食の理由を聞くと、「朝食をとる時間がない」「空腹感がない」ことを理由にあげる子どもが多いことは知られています。

これは、就寝・起床時刻が遅いことに起因しているようです。



～適度な運動習慣・規則正しい睡眠習慣、そして命を支える食育を～



# まちの話 題

## 新春の風物詩「鬼火たき」



1月から2月にかけて、市内各地で鬼火たきが行われました。鬼火たきとは、竹が勢いよくはじける音で鬼（厄や災難など）を退治し、その年を無病息災で過ごすという意味が込められた行事です。

羽島地区では、1月23日夕方、点火されたやぐらが勢いよく燃え上がり“パンパン”と竹のはじく音がこだましました。また参加者には、ぜんざいが振る舞われ楽しいひと時となりました。

## 100歳おめでとございます



1月10日に尾辻ミナさん（吹上園）が100歳の誕生日を迎えられました。

現在、本市の100歳以上の方は、22人となり、尾辻さんには本市からお祝いの花や記念品などを贈呈しました。

いつまでもお元気で長生きしてください。

## 神村学園高等部 男子サッカー部・女子駅伝部 表敬訪問



1月11日、全国高校サッカー選手権大会に2年連続で出場した神村学園高等部男子サッカー部と15年連続で全国高校駅伝に出場し4位となった神村学園高等部女子駅伝部が表敬訪問されました。

男子サッカー部は、1回戦で群馬県代表の前橋育英高校と対戦し惜敗しましたが、持ち味である超攻撃サッカーを随所で見せてくれました。女子駅伝部は惜しくも表彰台には届きませんでした。総合力が入賞されました。

今後の神村学園高等部男子サッカー部、女子駅伝部のますますの活躍が期待されます。

## 手指消毒剤を寄附



出水市に工場がある日本アルコール産業(株) (本社は東京) が、市民のインフルエンザ等の予防に役立ててほしいと、手指を消毒する1リットル入りポンプ式液剤「手指消毒剤キピキピ1L」4,450本を寄附されました。

消毒剤は、1月中旬に市内公立・私立の小・中・高等学校、幼稚園、保育園(所)、専門学校及び公共施設に配布しました。ありがとうございました。

## 第57回鹿児島県青年・ 女性漁業者活動実績発表大会



▲濱崎弘子さん(右側)

1月14日、かごしま県民交流センターで鹿児島県青年・女性漁業者活動実績発表大会が開催され、串木野市島平漁協加工販売起業家グループ(まさごグループ)の濱崎弘子さん(島平上)が活動実績発表を行いました。

濱崎さんは、今までは水揚げされても、価格が低く利用されず廃棄されていた小型の太刀魚などを使い、付加価値のある商品の開発にグループで取り組んだことを発表し、内容が評価され3月に東京都で行われる全国大会へ県代表として選ばれました。

## 県下秋季総合新体操・体操 競技選手権大会で好成績



【右から植屋志保さん、川元奏海さん、植新月美さん】

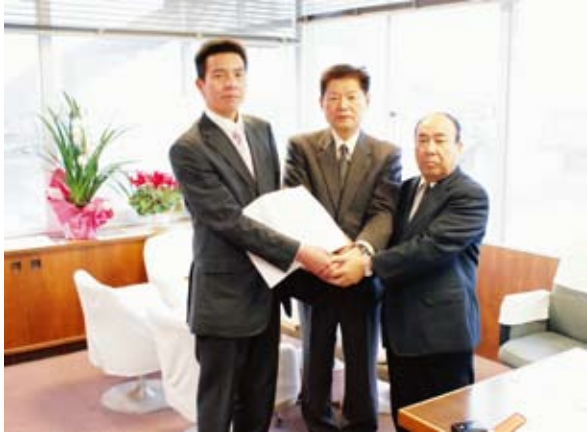
1月20日、県下秋季総合新体操・体操競技選手権大会に出場した、串木野体操クラブの植新月美さん(照島小学校5年)と川元奏海さん(照島小学校5年)、植屋志保さん(串木野小学校5年)が表敬訪問されました。

3人とも串木野体操クラブに所属しており、同大会で好成績を収められました。植新さんと川元さんは鹿児島県団体の部の代表に、植屋さんは県個人の部の代表に選ばれ、3月に茨城県で行われる全国大会に出場することとなっています。

3人のますますの活躍が期待されます。



## 「災害時におけるLPガス等 応急生活物資供給に関する協定書」 調印式



鹿児島県LPガス協会川薩支部から社会貢献活動の一環として、台風や大雨等により災害が発生した場合に、避難所へLPガスなどの無償提供等の申し出があり、1月21日、市長室で調印式が行われました。

これにより、避難所へのLPガスや燃焼器具などの調達及び運搬が迅速に対応できるものと期待されます。

## 勤労青少年ホーム「ホーム祭」



1月23日、勤労青少年ホームでホーム祭が開催されました。講座生の皆さんの活動発表や豚汁やお菓子・コーヒーの振る舞い等様々な催しが行われ終日賑わいました。

平成23年度も各種講座を開催しますのでたくさんの受講をお願いします。（4月の広報紙で募集予定です。）

## 赤十字奉仕団研修会開催



1月23日、春日町公民館で中央地区赤十字奉仕団研修会が開催されました。

当日は中央地区の70の方が参加され、日本赤十字社鹿児島県支部から派遣されてきた職員に、災害時の非常炊き出し訓練や救急法について講習を受けました。白米や醤油味で150食分の炊き出しが行われました。

## いちき串木野ポンカン祭り



1月30日、いちき串木野市いちき特産品直売所『季楽館』でいちき串木野ポンカン祭りが開催されました。

地元特産のポンカンのほか、ポンカンふくれ（ポンカン入りふくれ菓子）などポンカンを使った商品の試食販売やいちきポンカレーの販売が行われました。またポンカンを練りこんだ餅つきも行われ、来場者はポンカンづくしを楽しみました。



いちき串木野市学校給食展  
『健康は、子どもの頃の食事から』



1月29日、だいわ串木野店で「健康は、子どもの頃の食事から」をテーマに、いちき串木野市学校給食展が開催されました。

来場した皆さんは、現在の学校給食のメニューや、地産地消などに関するパネルなどに興味深く見入っていました。

また、地場産物使った「まぐろのレモンソースかけ」やお菓子「フルーツきんとん」などの試食コーナーもあり、児童生徒や保護者、市民の方々に学校給食に対する理解を深め、学校や家庭における食生活を見つめ直してもらう良い機会となりました。

新しい  
まぐろラーメンを試食



市が発行している『食のまち いちき串木野 まるごと食のガイドマップ』を増刷するため、2月から新たに登場した“和風レストランわらし”さんのまぐろラーメンのコメント取りが行われました。

コメントを寄せてくれたのが、串木野高校3年の若竹明音さんと内村美紅さんで、試食では『スープはあっさり味で、見た目が色鮮やか。ゆず胡椒を入れると、違った味で味わえ、一度で二度のおいしさを楽しめます。』とコメントを寄せられました。

見守り  
新鮮情報  
第35号

業者が「マグロを100g 1,500円で販売している」と家を訪ねてきた。マグロは好きなので「見せてほしい」と業者の車へ見に行ったところ、勝手に切り分けて「代金は15,000円だ」と言われた。マグロの色は悪く、値

段も高いので断ると「切ったのだから絶対買ってもらおう」とどなられた。「買うとは言ってない」と断ったが、「買うのが当たり前だ」と脅された。恐ろしかった。(70歳代女性)

押し売り!  
マグロを勝手に  
切り分けられ、断ったら脅された!



商工観光課 (☎33-5638)

☆マグロやカツオなど魚介類の押し売りのトラブルの相談が増えています。「傷んでいて食べられなかった」「断ると、包丁でまな板をたたき怖かったので、代金を支払ってしまった」といったものもあります。

☆玄関のドアを開けたり、商品を見せてもらったり、勧められて試食してしまったりすると断りにくいものです。訪問の目的を確認し、早い段階できっぱりと断りましょう。

☆たとえ買ってしまったとしても、訪問販売なので本来はクーリング・オフが可能です(3千円以上の場合)。しかし、業者名や連絡先が分からないとクーリング・オフの手続きができず、被害の回復が困難です。

☆心配なときは、消費生活相談窓口にご相談ください。

# おしらせ版

## 住民異動届について

串木野庁舎市民課(☎33-5611)・市来庁舎市民課(☎21-5114)

住所を変更された場合は、住民異動届出が必要です。住民移動届は、異動する本人か同一世帯の方のみ届出が出来ます。それ以外の方が窓口に来る場合は、異動する本人の委任状が必要です。

窓口に来る方は本人確認のため、運転免許証、顔写真付の官公庁発行の身分証明書、保険証等をお持ちください。

異動届名	内容と注意事項
転入届	他の市区町村から本市に住所変更したとき ○転入日(異動日)から、14日以内に届出をお願いします。 ※異動日より前に転入届を出すことはできません。
転出届	本市から他の市区町村に住所変更するとき ○概ね転出される前の14日前から届出が出来ます。
転居届	本市内で住所変更をするとき ○実際に住み始めてから14日以内に届出をお願いします。 ※異動日より前に転居届を出すことはできません。

※詳しくは市ホームページをご覧ください、市民課へお問い合わせください。

## リラックス教室開催 ～心と体のセルフケア～

串木野健康増進センター(☎33-3450)

このリラックス教室では、今、話題の筋膜マッサージでこりをほぐし、リンパの流れをよくすることにより、心と体のセルフケアを体験していただけます。

自分のこころとからだの健康について見つめ直す良い機会です。ぜひご参加ください。

- 日時 3月4日(金) 13:30～15:30
- 場所 串木野健康増進センター2階和室
- 内容 「元気でいきいき、心と体が若返る! 筋膜マッサージでリフレッシュ」
- 講師 合同会社みすづ 新田みすづ先生
- 募集人数 20人程度
- 申込締切 3月2日(水)
- 申込み 串木野健康増進センター

※電話にて申し込みください

※当日は運動のしやすい服装でお越しください。  
(バスタオル1枚またはストレッチマット、水分補給用の飲み物持参)

## ベビーマッサージ & 産後シェイプアップ体操教室の開催

串木野健康増進センター(☎33-3450)

- 日時 3月11日(金) 9:45～12:00
- 場所 串木野健康増進センター
- 対象者 生後2か月～10か月児とその母親
- 参加料 無料
- 持ってくるもの バスタオル・飲み物
- 申込み 3月7日(月)までに串木野健康増進センターへ  
託児あり(要予約・飲み物持参)
- 問合せ 串木野健康増進センター  
子育て支援センター(☎33-0192)

ゼロ  
☆むし歯0おめでとう☆  
(5歳児歯科検診結果)

串木野健康増進センター(☎33-3450)  
1月14日の5歳児歯科検診において、むし歯がなかったお子さんをご紹介します。

吉村歩乃佳ちゃん ・ 萬造寺和保ちゃん  
村上 千恵ちゃん ・ 大城 深結ちゃん  
三窪 楓ちゃん ・ 前屋 洗乃介くん

市では、乳幼児のむし歯予防に地域全体で取り組んでいます。  
皆さんも、5歳児歯科検診でむし歯<sup>ゼロ</sup>を目指しましょう!  
☆がかりつけの歯科医院をつくって、家族皆で歯の健康づくりに取り組みましょう。

## 2月の市税・保険料納期

税務課(☎33-5682)

固定資産税 第4期	2月28日
国民健康保険税 第6期	
後期高齢者医療保険料 第6期	
介護保険料 第6期	

納期限内の納付にご協力ください。

口座振替予定日は、毎月25日です。金融機関が休みのときは翌営業日となります。口座振替の方は、預金残高のご確認をお願いします。

なお、口座振替の手続きは、お近くの金融機関に納付書・通帳・届出印をご持参のうえ、お手続きください。

無駄にせず 未来へいかす みんなの税  
(平成21年度「税に関する作品」より)



## 児童扶養手当について

福祉課 (☎33-5618) ・市来庁舎市民課 (☎21-5117)

児童扶養手当は、父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

※平成22年8月から父子家庭も対象となっています。

### 1. 児童扶養手当を受けることができる方

次の条件にあてはまる「児童」を監護している母（父）、または、母（父）にかわってその児童を養育している方（養育者）が手当を受けることができます。

なお、「児童」とは、18歳に達する日以後、最初の3月31日（18歳の年度末）までをいいます。

また、心身におおむね中度以上の障害（特別児童扶養手当2級と同じ程度以上の障害）がある場合は、20歳未満まで手当が受けられます。いずれの場合も国籍は問いません。

- |   |                         |
|---|-------------------------|
| ①離婚（戸籍上は離婚していても、内縁関係、同居も婚姻状態と見なします。また、月に複数回以上の該当世帯への特定異性の訪問も内縁関係と見なされる場合があります、手当は受給できません。）    | ③父（母）が死亡（遺族年金を受給できないとき） |
| ②父（母）が重度の障害（国民年金法による1級2級並びに身体障害者福祉法による1級2級3級及び4級の一部が該当。ただし、児童が障害年金の加算対象となっているときは、手当は受給できません。） | ④父（母）の生死不明              |
|   | ⑤父（母）に1年以上遺棄されている       |
|   | ⑥父（母）が拘禁（服役している）        |
|   | ⑦母が婚姻しないで生まれた児童         |

### 2. 児童扶養手当の額（平成23年4月～）

全部支給	月額41,550円
一部支給	月額41,540円～9,810円

左記は対象児童が1人の場合の手当額です。

児童が2人の場合は、左記の金額に5,000円の加算、3人以上はさらに3,000円ずつ加算されます。

手当は認定請求した月の翌月分から支給対象となり、年3回（4月、8月、12月のそれぞれ11日（11日が日曜日もしくは土曜日または休日に当たる場合は、その日の直前の日曜日等でない日））に分けて支給されます。

### 3. 所得の制限

前年中の所得（課税台帳で確認した額に児童の父（母）からの養育費の80%を加えた額）が下表の額以上の方は、その年度（8月から翌年の7月まで）の手当の一部または全部が支給停止になります。

扶養親族等の数	本人		養育者、扶養義務者の所得制限限度額
	全部支給限度額	一部支給限度額	
0人	19万円	192万円	236万円
1人	57	230	274
2人	95	268	312
3人	133	306	350
4人	171	344	388
5人	209	382	426

※老人扶養親族10万円／人（扶養義務者の場合6万円／人）、特定扶養親族15万円／人を限度額に加算。

### 4. 手当を受けている方の届出

手当受給中は、次のような届け出等が必要です。

現況届・・・受給資格者全員が毎年8月1日から8月31日までの間に提出します。2年間提出しない場合は、受給資格がなくなります。

資格喪失届・・・受給資格がなくなったとき

額改定届・・・対象児童に増減があったとき

一部支給停止適用除外事由届出書・・・手当の受給から5年経過する等の要件に該当する場合（事前に通知があります）提出します。提出しない場合は、手当の1/2が支給停止になる可能性があります。

その他の届け出・・・氏名・住所・支払金融機関変更など

※届の遅れ、忘れ等により手当の支給停止、または債務が発生（手当の返還）する場合がありますので、事由発生後、速やかに手続きをお願いします。



## 5. 手当が受けられなくなる場合

以下の要件に該当する場合、手当を受ける資格がなくなりますので、必ず資格喪失届を提出してください。

届け出をしないまま手当を受けていますとその期間中の手当を全額返還していただくことになります。

- ① 手当を受けている父または母が婚姻したとき（内縁関係、同居も婚姻状態と見なします。また、月に複数回以上の該当世帯への特定異性の訪問も内縁関係と見なされる場合があります。）
- ② 対象児童を養育、監護しなくなったとき（児童の施設入所、里親委託、婚姻を含む。）
- ③ 国民年金、厚生年金、恩給などの公的年金を受けることができるようになったとき
- ④ 遺棄されていた児童の父（母）が帰ってきたとき（安否を気遣う電話、手紙等の連絡を含む。）
- ⑤ 児童が父（母）と生計を同じくするようになったとき（父（母）の拘禁解除の場合を含む。）
- ⑥ 日本国内に住所を有しなくなった
- ⑦ その他要件

※手続きの方法や必要書類等、詳しくは福祉課または市来庁舎市民課にお問い合わせください。

### ＜JR通勤定期乗車券の特別割引制度＞

児童扶養手当受給者である方は、JRの通勤定期乗車券の特別割引制度があります。ご希望の方は事前に福祉課（申木野庁舎）窓口までご相談ください。

※通学は該当しません ※他の割引との併用はできません

- **対象者** 児童扶養手当（全額支給停止者を除く）を受けている世帯
- **必要書類** ・写真（最近6か月以内に撮影した縦4cm、横3cm正面上半身のもの）  
・児童扶養手当証書 ・印鑑

## 平成23年春季全国火災予防運動

消防本部（☎32-0119）

- **期 間** 3月1日(火)～3月7日(月)  
※本運動では、山火事予防運動・車両火災予防運動も併せて行われます。

### ● 全国統一防火標語

『「消したかな」あなたを守る 合言葉』

この時季は季節風が強く、空気が非常に乾燥するため火災が起こりやすくなります。一人ひとりが、火の取扱いには十分注意して火災を出さないようにしましょう。

### 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント （3つの習慣・4つの対策）

#### ● 3つの習慣

1. 寝たばこは、絶対やめる。
2. ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
3. ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### ● 4つの対策

1. 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。  
※住宅用火災警報器は、平成23年5月31日までに設置しなければなりません。早目に設置しましょう。
2. 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
3. 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
4. お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



### 山火事予防対策

- 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れは止めましょう。
- たばこの投げ捨ては、絶対止めましょう。

### 車両火災予防対策

- 車両火災予防のために、日ごろから車両の適正な管理と整備を心がけましょう。
- 消火器設置義務車両（乗車定員11人以上の自動車など）については、消火器の点検整備も行いましょう。



## ひとり親家庭等医療費助成について

福祉課（☎33-5618）・市来庁舎市民課（☎21-5117）

ひとり親家庭の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的として、ひとり親家庭等医療費助成を行っています。

### 1. 対象者

次の条件にあてはまる市内に住所を有する医療保険加入者で、

- ・ひとり親家庭の父または母及び児童
- ・父母のいない児童

です。なお、「児童」とは、18歳に達する日以後、最初の3月31日（18歳の年度末）までをいいます。

また、心身におおむね中度以上の障害（特別児童扶養手当2級と同じ程度以上の障害）がある場合は、20歳未満まで助成が受けられます。いずれの場合も国籍は問いません。

- ①離婚（戸籍上は離婚していても、内縁関係、同居も婚姻状態と見なします。また、月に複数回以上の該当世帯への特定異性の訪問も内縁関係と見なされる場合があります、助成は受給できません。）
- ②父（母）が重度の障害（国民年金法による1級2級並びに身体障害者福祉法による1級2級3級及び4級の一部が該当。ただし、児童が障害年金の加算対象となっているときは、助成は受給できません。）
- ③父（母）が死亡
- ④父（母）の生死不明
- ⑤父（母）に1年以上遺棄されている
- ⑥父（母）が拘禁（服役している）
- ⑦母が婚姻しないで生まれた児童

ただし、次に該当する場合は、対象外です。

生活保護受給者、重度心身障害者医療費助成受給者、児童福祉施設または知的障害者援護施設等の入所者で医療費についてそれぞれ法の定めるところにより支給されているもの、里親に委託されている方等。

### 2. 受給資格の登録

助成を受けるには、受給資格の登録が必要です。交付申請書及び認定調書に必要書類を添えて、市役所窓口へ届け出てください。

- ・戸籍謄本（離婚日等の分かるもので申請者及び児童の分）
- ・所得課税証明書（1月1日に本市に住所がない場合）
- ・印鑑
- ・保険証の写し
- ・申請者名義の金融機関の通帳

### 3. 助成の内容

保険診療に係る一部負担金の全額を助成。ただし、次のものは対象外です。（下記のを差し引いた額を助成します）

- ・保険外の医療費（差額ベッド・健康診断・予防注射・薬の容器代等）
- ・入院時の食事代
- ・健康保険組合等から支給される高額療養費・付加給付に該当する医療費
- ・学校等管理下の傷病で独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく災害共済給付制度対象の場合
- ・他の医療費助成制度の適用分
- ・交通事故など第三者行為による傷病

### 4. 所得制限

児童扶養手当の所得制限に準じます。

### 5. 助成金申請の方法

いったん医療機関の窓口で自己負担金を支払い、助成申請書に保険点数の記入された領収書を添付、または助成申請書に医療機関による保険診療（調剤）の自己負担額を証明してもらい、市役所窓口申請。

### 6. 更新及び各種変更届

受給資格者は毎年8月に更新の手続きが必要です。

また、保険証や住所、支払金融機関、養育している児童の変更等があった場合は届出が必要です。

※手続きの方法や必要書類等、詳しくは福祉課または市来庁舎市民課にお問い合わせください。

母子家庭の母の就業を支援します

福祉課 (☎33-5618) ・市来庁舎市民課 (☎21-5117)

母子家庭の母の雇用の安定及び就業をより効果的に促進するため母子家庭自立支援給付金事業を次のとおり実施しています。

<自立支援教育訓練給付金>

能力開発を行うための講座を受講するための給付

- 対象講座 ・教育訓練給付指定教育訓練講座  
・再就職希望登録者支援事業指定教育訓練講座など
- 対象者 ・児童扶養手当受給者  
・児童扶養手当受給資格と同様の所得水準である方  
・雇用保険法の教育訓練給付を受給できない方
- 給付内容 入学料及び受講料の20% (限度額10万円、入学金及び受講料の20%が4千円以下は支給しません)

<高等技能訓練促進費>

経済的自立に結びつく資格を取得するための養成機関での修業期間のうち、一定期間において生活の負担の軽減を図るための給付

- 対象資格 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など
- 対象者 ・市内に住所を有する方  
・所得が児童扶養手当支給基準を満たす方  
・2年以上の養成機関であること  
・就業または育児と修業の両立が困難な方
- 給付内容 ・訓練促進費 市民税課税世帯・・・月額 51,500円  
市民税非課税世帯・・・月額103,000円  
(修業期間の後半2分の1の期間を支給期間とします)  
・入学支援修了一時金 市民税課税世帯・・・25,000円  
市民税非課税世帯・・・50,000円

☆高等技能訓練促進費の支給期間、給付額が拡大されています☆

国の経済危機対策により拡大されたもので、平成21年6月5日から平成24年3月31日までに修業している方が対象です。変更内容は次のとおりです。

- ・訓練促進費 市民税課税世帯・・・月額 70,500円  
市民税非課税世帯・・・月額141,000円  
(修業期間の全期間を支給期間とします)

※各給付を希望される方は、事前にご相談ください。

スポーツ安全保険に加入しましょう

市民スポーツ課(☎21-5129)

アマチュアスポーツ(一般、少年団等)・文化・ボランティア・地域活動などを行う5名以上の団体を構成員として加入できます。対象及び掛金は次のとおりです。

団体	対象	区分	掛金	補償	
子ども	スポーツ・文化・ボランティア・地域活動	A1	600円	加入区分で補償内容が異なります	
	上記団体活動に加え、個人活動も対象	AW	1,150円		
大人	高校生以上	文化・ボランティア活動等	A2		600円
		スポーツ活動・指導	C		1,600円
	子どものスポーツ活動の指導のみ	AC	1,100円		
	65歳以上	スポーツ活動	B		800円
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	9,000円		

- 受付期間 平成23年3月1日から平成24年3月30日まで
- 保険期間 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで  
※ただし、4月1日以降の申し込みは掛金振込み日の翌日から有効となります。
- 問合せ 教育委員会市民スポーツ課(市来庁舎)



## 特別児童扶養手当について

福祉課 (☎33-5618) ・市来庁舎市民課 (☎21-5117)

特別児童扶養手当は、児童の健やかな成長を願って、身体または精神に中程度以上の障害のある児童を監護している父もしくは母、または父母にかわってその児童を養育している方に対して支給される手当です。

(外国人の方も支給の対象となります)

### 1. 特別児童扶養手当が受けられる方

20歳未満で身体または精神に中程度以上の障害のある児童を監護している父もしくは母、または父母にかわってその児童を養育している方（養育者）が手当を受け取ることができます。

### 2. 特別児童扶養手当の額

支給対象児童1人につき（平成23年4月～）

1級（重度障害児）	月額 50,550円
2級（中度障害児）	月額 33,670円

手当は認定請求をした月の翌月から支給対象になり、年3回（4月、8月、11月のそれぞれ11日）に分けて受給者本人の口座へ振り込まれます。

### 3. 所得の制限

前年の所得が下表の金額以上の方は、その年度（8月から翌年の7月まで）手当の全部の支給が停止されます。

扶養親族等の数	本人	配偶者・扶養義務者
0人	4,596,000円	6,287,000円
1人	4,976,000円	6,536,000円
2人	5,356,000円	6,749,000円
3人	5,736,000円	6,962,000円
4人	6,116,000円	7,175,000円
5人	以下380,000円ずつ加算	以下213,000円ずつ加算

※老人扶養親族10万円/人（扶養義務者の場合6万円/人）、特定扶養親族25万円/人を限度額に加算。

### 4. 手当を受けている方の届出

手当受給中は次のような届け出が必要です。

所得状況届・・・受給者全員が毎年8月11日から9月10日までの間に提出します。2年間提出しないと受給資格がなくなることがあります。

有期再認定請求・・・原則として2年に1回、3月、7月、11月のうち定められた時期に診断書を提出していただき、引続き手当が受けられるかどうか、再認定を受けなければなりません。（支給停止の方も必要です。）

資格喪失届・・・受給資格がなくなったとき

額改定届・・・障害の程度が変わったときや対象児童に増減があったとき

証書亡失届・・・手当証書をなくしたとき

その他の届出・・・氏名、住所変更など

※届出の遅れ、忘れ等により手当の支給停止、または債務が発生（手当の返還）する場合がありますので、事由発生後、速やかに手続きをお願いします。

### 5. 手当が受けられなくなる場合

次の要件に該当する場合、手当を受ける資格がなくなりますので、必ず資格喪失届を提出してください。

届出をしないまま手当を受けると、その期間中の手当を全額返還していただくことになります。

①児童や父もしくは母、または養育者が日本国内に居住しなくなったとき

②児童が、障害を支給事由とする公的年金を受けることができるとき

③児童が、児童福祉施設等（保育所、通園施設、肢体不自由児施設への母子入園を除く）に入所しているとき。

※手続きの方法や必要書類等、詳しくは福祉課または市来庁舎市民課にお問い合わせください。

## 第20回串木野まぐろフェスティバル 出店業者説明会

水産港湾課(☎33-5637)

鹿児島まぐろ船主協会主催の串木野まぐろフェスティバルが4月30日(土)・5月1日(日)に串木野漁港外港で開催されますので、出店を希望される業者の方は、下記説明会に出席してください。

- 日時 3月15日(火) 15:00～
- 場所 串木野市漁協漁民研修センター  
3階会議室(串木野浜町郵便局隣)
- 対象者 いちき串木野市内に事業所等を有する方  
※今回の説明会に出席されない業者の方は、出店できませんので代理の方でも必ず出席してください。
- 問合せ 鹿児島まぐろ船主協会(☎32-2181)

## 徐福展望公園・ ふれあい林道周辺の清掃と植樹

商工観光課(☎33-5638)

今春、徐福ロマンロードウオーキング大会(3月6日開催)や徐福花冠祭(4月9日～10日開催)が行われます。

これらのイベントを前に林道の清掃と植樹を計画しています。清掃と植樹は、自由参加になっていますので、気軽にご参加ください。

- 日時 2月27日(日) 9:00～11:30  
(小雨決行)
- 集合場所 徐福展望公園  
※軍手、タオル等は各自ご持参ください。
- 問合せ 松田昭和(☎32-7822)

## ～鹿児島労働局からのお知らせ～ 職場の悩み・トラブル解決、労働局がサポートします

商工観光課(☎33-5638)

鹿児島労働局では、個々の労働者と事業主との間のトラブルを防止し、極力早く解決するため、労働局企画室のほか県内全ての労働基準監督署に総合相談コーナーを設けています。相談は無料で、秘密は厳守します。予約も不要で匿名でも相談できますので、ご利用ください。

- 問合せ
    - ・鹿児島労働局企画室 ☎099-223-8239  
鹿児島市山下町13-21鹿児島合同庁舎2階
    - ・鹿児島労働基準監督署内の相談コーナー  
☎099-214-9175 鹿児島市薬師1-6-3
- また、人事・労務担当者の皆様のお役に立つ情報を「厚生労働省メールマガジン」として配信しています。厚生労働省ホームページから登録できますので、どうぞご利用ください。

## 市内小・中学校での特別支援教育 支援員を募集します

学校教育課(☎21-5127)

本市では、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、教育的支援を行う「特別支援教育支援員」を募集します。

- 採用条件 市内在住の方で、福祉や教育関係等の経験や特別支援教育に関心がある55歳未満の方(教員経験のある方は62歳まで可)
- 採用人員 6人程度
- 採用期間 4月6日(水)～平成24年3月23日(月)
- 申込締切 3月10日(木)※面接日3月16日(水)
- 申込方法 履歴書を学校教育課(市来庁舎3階)までお持ちください。

※詳細につきましては、学校教育課までお問い合わせください。

## 安心・安全な野菜作り講習会

農政課(☎33-5635)

市民の方で野菜を生産・販売される方を対象に安心・安全な野菜作りについての講習会を開催します。多数の皆様の参加をお願いします。

受講希望の方は2月28日(月)までに農政課へお申込みください。

- 日時 3月3日(木) 13:30～15:30
- 場所 市役所串木野庁舎地下大会議室
- テーマ 春夏野菜の栽培について

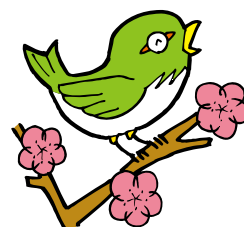
## ボランティアフェスタ2011の開催

社会福祉協議会(☎32-3183)

いちき串木野市社会福祉協議会では、ふれあいのまちづくり事業の一環として、「ボランティアフェスタ2011」を開催します。

誰でも参加できます。多数ご参加ください。

- 日時 3月12日(土) 9:00～15:00
- 場所 串木野高齢者福祉センター・福祉の森
- 主な内容
  - ・ボランティアのつどい(10:00～12:00)  
活動発表:冠岳小学校、羽島中学校、島平上公民館
  - ・ふれあいひろば  
非常炊き出し体験(9:00～9:45)  
直売コーナー(9:00～15:00)  
体験コーナー(12:00～15:00)  
車いす・アイマスク・擬似体験・手話・点字  
展示コーナー(3月7日(月)～12日(土))  
市内小中学校・ボランティアグループ



# 平成23年度自衛官等募集

市民課 (☎33-5612)

## 自衛隊一般曹候補生

### 1 受付期間

- (1) 第1回 5月6日(金)まで(締め切り日必着)
- (2) 第2回 8月1日(月)から9月9日(金)まで(締め切り日必着)

(※)ただし、平成24年3月高等学校卒業予定者の受付については、文部科学・厚生労働両省から示された期日以降実施します。

### 2 受験資格

- (1) 平成24年4月1日現在、18歳以上27歳未満の方(昭和60年4月2日から平成6年4月1日までの間に生まれた方)
- (2) この試験を受けられない方
  - ア 日本国籍を有しない方
  - イ 自衛隊法38条第1項の規定により自衛隊員となることができない方
    - 成年被後見人または被保佐人
    - 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで、または執行を受けることがなくなるまでの方
    - 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
    - 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

### 3 採用予定数(参考:平成22年度)

区分	男子	女子
陸上自衛隊	約2,890名	約110名
海上自衛隊	約430名	約180名
航空自衛隊	約720名	約80名

### 4 試験

- (1) 第1次試験
  - ア 第1回: 5月21日(土) ただし、平成24年3月高校卒業予定者のための試験は第2回となります。
  - イ 第2回: 9月17日(土)
- (2) 試験場  
受付時または受験票交付時にお知らせします
- (3) 試験種目

科目	形式	程度	範囲	イ 適性検査
国語	択一式	高等学校卒業程度	国語総合	
数学			数学I	
英語			英語I	
作文	700字程度			

- (4) 第1次試験合格者発表
  - ア 第1回 6月10日(金)
  - イ 第2回 9月30日(金)

## 予備自衛官補(一般)

### 1 受付期間

- (1) 第1回: 4月6日(水)まで(締め切り日必着)
  - (2) 第2回: 7月19日(火)から10月5日(水)まで(締め切り日必着)
- 注: 第1回で採用予定数に達した場合、第2回は実施しない場合があります。

### 2 受験資格

日本国籍を有する18歳以上34歳未満の方(詳しくは担当者(細部は下記に記載)にお問い合わせください)

### 3 試験

- (1) 試験期日
  - ア 第1回: 4月15日(金)、16日(土)、17日(日)、18日(月)
  - イ 第2回: 10月14日(金)、15日(土)、16日(日)、17日(月)

注: いずれか1日を指定されます。

- (2) 試験場 国分駐屯地(予定)
- (3) 試験種目及び内容

試験種目	試験内容
筆記試験	国語、数学、理科、英語、作文
口述試験	個別面接
適性検査	予備自衛官としての適正を判定する検査
身体検査	身体検査の合格基準による

※受付期間・試験期日については、変更になることもあります。また受験資格、試験内容、種目、待遇、細部についての問い合わせ等、詳しくは、自衛隊鹿児島地方協力本部薩摩川内出張所(担当者 玉城☎22-2401)、または市民課(☎33-5612)へお問い合わせください。



## 平成23年度奨学生募集

教育委員会総務課(☎21-5126)

### 【いちき串木野市奨学生】

- 資格 本市に1年以上在住している方の子弟で、学資の支弁が困難と認められる方・連帯保証人は、保護者と本市に在住する方の2人
- 金額 高等学校、高等専門学校、専修学校高等部及び特別支援学校高等部  
～月額15,000円以内  
大学、専修学校、高等専門学校専攻課程  
～月額30,000円以内
- 貸与期間 正規の修学期間
- 募集人員 10人程度
- 返還方法 卒業後1年経過時点から貸与月数の2倍の月数以内に返還(無利子)

### 【いちき串木野市農業自営者養成奨学生】

- 資格 県内の農業高等学校及び農業大学校に在学または進学予定の方で、次の①②のいずれにも該当する方  
①農業高校を卒業後、本市で3年以上農業を本業として経営すると認められる方  
②本市に1年以上在住する方の子弟であること  
・連帯保証人は、保護者と本市に在住する方の2人
- 金額 月額 30,000円以内
- 貸与期間 正規の修学期間
- 募集人員 若干名
- 返還免除 卒業後引き続き本市において農業を営む期間が3年を超えた場合は、返還が免除されます。ただし、3年以内で経営しなくなった場合は、特別な事情を除き、一括返還となります。

### 【いちき串木野市まぐろ漁船乗組員養成奨学生】

- 資格 水産課程を有する高等学校、船舶通信技術を取得できる高等学校、海上技術学校及び海上短期大学に在学または進学予定の方で次の①②のいずれにも該当する方  
①上記の学校を卒業後、本市に在籍するまぐろ漁船に3年以上乗船すると認められる方  
②連帯保証人は、保護者と本市に在住する方の2人
- 金額 月額30,000円以内
- 貸与期間 正規の修学期間
- 募集人員 若干名
- 返還免除 卒業後引き続き本市に在籍するまぐろ漁船に乗船する期間が3年を超えた場合は、返還が免除されます。ただし、3年以内で乗船しなくなった場合は、特別な事情を除き、一括返還となります。
- ◆申込方法 申込願書に、必要事項を記入のうえ、教育委員会総務課(市来庁舎3階)へご提出ください。願書は教育委員会総務課と総務課庶務法制係(串木野庁舎2階)に準備してあります。
- ◆申込期限 4月15日(金)
- ◆問合せ 教育委員会総務課

## 公共下水道事業受益者負担金 平成23年度賦課対象区域を告示

上下水道課(☎21-5157)

公共下水道事業受益者負担金にかかる平成23年度賦課対象区域を定めたので告示します。

詳細については、関係図書を縦覧に供していますので閲覧してください。

### ●賦課対象区域

住吉町、下名(花立)(樋掛)(小山ヶ下)(下釜牟田)のそれぞれ一部

### ●縦覧の期間及び時間

2月21日(月)から2週間(9:00～17:00)  
(ただし、土曜・日曜を除きます。)

### ●縦覧の場所

上下水道課(市来庁舎2階)  
土木課分室係(串木野庁舎2階)

## 3月1日～7月14日は 野鳥の捕獲はできません

農政課(☎33-5635)・産業経済課(☎21-5122)

現在、捕獲・飼養できる野鳥は、1世帯につきメジロ1羽(現在、飼養登録されているホオジロは、登録更新できます。)となっています。

なお、これらの繁殖期である3月1日～7月14日までは、捕獲が禁止されており、捕獲の許可・飼養の登録はできませんのでご注意ください。

野鳥の捕獲・飼養について、詳しくは、農政課または産業経済課へお問い合わせください。

## 3月の心配ごと相談

社会福祉協議会(☎32-3183)

相談はいつでも無料です。お気軽にご相談ください。秘密は厳守されます。

相談場所 及び 相談時間	相談種別	相談日				相談員
		4日	11日	18日	25日	
串木野高齢者 福祉センター 9:00 ～ 12:00	生活・福祉 児童相談	○	○	○	○	心配ごと相談員
	健康・介護相談	—	○	—	—	看護師
	年金・保険 交通事故相談	—	○	○	○	社会保険労務士
	財産・登記相談	○	—	○	○	司法書士 行政書士
	税金・経営相談	○	—	—	—	税理士
	※1 法律相談	—	○	—	—	弁護士
	※2 心の健康相談	—	—	○	—	臨床心理士
市来高齢者 福祉センター 10:00～12:00	生活・福祉相談	8日	15日	22日	—	心配ごと相談員
		火	火	火	—	

※1 『法律相談』を希望される方は社会福祉協議会(☎32-3183)に予約してください。(受付人員7人)

※2 『心の健康相談』(眠れない・気分が沈む・落ち込む・食欲がない・自殺を考えるなどの相談)を希望される方は、串木野健康増進センター(☎33-3450)に予約してください。相談時間は、50分程度です。(受付人員3人)

その他の相談については、当日会場で受付します。また、お問い合わせについては社会福祉協議会へどうぞ。

## 選挙人名簿登録者の名簿の縦覧

選挙管理委員会(☎21-5125)

3月1日に選挙人名簿に登録した方の名簿を下記により縦覧に供します。

- 縦覧期間 3月3日(木)～3月7日(月)
- 縦覧時間 8:30～17:00
- 縦覧場所 選挙管理委員会事務局(市来庁舎1階)

## 農業委員会委員選挙人名簿の縦覧

選挙管理委員会(☎21-5125)

平成23年1月1日現在で作成した農業委員会委員選挙人名簿を下記により縦覧に供します。

なお、名簿に登録されなければ選挙時に投票ができません。この機会に登録されているか確認してください。

- 縦覧期間 2月23日(水)～3月9日(水)
- 縦覧時間 8:30～17:00
- 縦覧場所 選挙管理委員会事務局(市来庁舎1階)

## 鹿児島調停協会による『無料調停相談会』

総務課(☎33-5626)

鹿児島調停協会では、調停制度の普及事業の一環として調停に関する無料相談会を次のとおり開催します。

予約制ではありませんので、当日相談会場で直接受付をしてください。

- 日時 3月12日(土) 9:30～15:00
- 相談会場 かごしま市民福祉プラザ5階  
大会議室  
鹿児島市山下町15-1  
ボランティアセンター  
☎099-221-6070

- 相談料 無料
- 相談内容 交通事故による損害賠償、土地建物の売買・譲渡、金銭の貸借、多重債務、土地の境界、騒音等をめぐる民事上の悩みごとや、婚姻、離婚、夫婦・親子関係、扶養、相続等に関する家族・親族間のもめごとなどについての調停制度の利用
- 担当者 民事調停委員、家事調停委員  
※相談者の秘密は固く守られます。
- 問合せ 鹿児島調停協会  
鹿児島市山下町13-47  
鹿児島地方・家庭裁判所内  
☎099-222-7121 (内線4550)

## 年金相談所を開設

申木野庁舎市民課(☎33-5612)・市来庁舎市民課(☎21-5114)

- 日時 3月9日(水) 10:00～15:00
  - 場所 市中央公民館 2階小会議室
  - 相談員 川内年金事務所職員
- ※国民年金についてわからないこと、過去に厚生年金・船員保険などに加入されていた方も、ご相談ください。

## 平成22年度「全国中学生人権作文コンテスト鹿児島県大会」・「小学生人権作文コンテスト鹿児島県大会」の入賞者のお知らせ

申木野庁舎市民課(☎33-5611)・市来庁舎市民課(☎21-5114)

鹿児島地方法務局及び鹿児島県人権擁護委員連合会では、次代を担う小・中学生が、人権に関する作文を書くことによって、人権尊重の重要性、必要性について理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身につけることを目的として、「人権作文コンテスト」を実施し、県内の中学校82校から4,626編、小学校148校から3,054編の作品が寄せられました。

応募作品は、いずれも身近な事柄の中で基本的な人権を考え、さらに、他人に対する思いやりの心を育んでいこうとする児童・生徒の真しな態度が表れており、心打たれる作品が多く、厳正な審査の結果、当市から入賞された方々を次のとおり紹介します。入賞おめでとうございます。

### 「全国中学生人権作文コンテスト鹿児島県大会」

(敬称略)

受賞内容	学校名	学年	氏名	題名
奨励賞	市来中学校	3	尾堂はるか	いじめと人権

### 「小学生人権作文コンテスト鹿児島県大会」

(敬称略)

受賞内容	学校名	学年	氏名	題名
優秀賞	神村学園初等部	2	山出 愛子	なかよくしてね
奨励賞	申木野小学校	1	林 央祐	ともだち
奨励賞	羽島小学校	4	上野晃史郎	言葉の力

### 「人権作文コンテスト川内人権擁護委員協議会奨励賞」 小学校高学年の部

(敬称略)

学校名	学年	氏名	題名
羽島小学校	6	塩屋 太航	ふるさと

## 平成22年度「思いやりフォトコンテスト」 入賞者のお知らせ

申木野庁舎市民課(☎33-5611)・市来庁舎市民課(☎21-5114)

鹿児島地方法務局川内支局及び川内人権擁護委員協議会では、地域住民のみなさんに、家庭、学校、職場や地域社会など身近な場所での「思いやり」「優しさ」「ふれあい」を感じる写真を撮影してもらうことを通じて、豊かな人権感覚を身につけてもらうとともに、応募作品を使用したカレンダーの作成・配布やパネル展の開催を行い、人権思想の啓発・高揚を図ることを目的として、「思いやりフォトコンテスト」を実施しました。

今年度も多数の応募があり、厳正なる審査の結果、当市から入賞された方々を次のとおり紹介します。入賞おめでとうございます。

(敬称略)

受賞内容	氏名	題名
優秀賞	山崎 義昭	ママの手うれしい
佳作	田尻 智佳	おばあちゃん元気だね!

## 『ラブリッジ2011～Special Year～』 開 催

社会教育課(☎21-5128)

市来若者隊主催の冬のイベント！  
ご家族やお友達と一緒に光の橋を渡ってみませんか？心よりお待ちしております。

- 日 時 3月12日(土) 18:30～21:00  
※荒天中止
- 場 所 大里川に架かる日ノ出橋から門前橋までの10か所の橋
- 内 容 例年、日ノ出橋で行なっているラブリッジを市来若者隊10周年に合わせて、地域の方々にもご協力をいただき、大里川に架かる10か所の橋で実施します。

※来場の際は防寒対策をしっかりとお願いします。

- 問合せ 市来若者隊  
☎090-9491-5291 有村まで

## 3月の移動図書館車巡回日程

文化振興課(☎21-5113)・指定管理者㈱総合人材センター

移動図書館車が市内を巡回します。お気軽にご利用ください。

コース	巡回日	コース	巡回日
1コース	3月1日(火)	6コース	3月9日(水)
2コース	3月2日(水)	7コース	3月10日(木)
3コース	3月3日(木)	8コース	3月11日(金)
4コース	3月4日(金)	9コース	3月18日(金)
5コース	3月8日(火)	15コース	3月24日(木) 川上小 休み

※詳しくは、市立図書館(☎33-5655)へお尋ねください。

## お く や み (1月届出分)

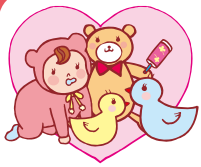
故 人	年齢	住所または 公民館	喪 主
内 野 福 枝	92	潟 小 路	内野 政光
逆瀬川 澄 子	76	平 木 場	逆瀬川芳正
繁 田 正 則	87	東塩田町	繁田 幸子
田 邊 豊 司	74	払 山	田邊 節子
羽根田 モリ子	86	荒 川 下	羽根田孝男
川 口 アキエ	90	迫	川口 勇
山ノ口 タ ネ	94	浜 ケ 城	山ノ口利行
横 山 幸一郎	76	照 島 下	横山 和子
堂 蘭 ハツエ	100	下 石 野	堂蘭 修吾
明日山 芳 安	65	中 組	明日山伸一
福 山 聰	58	松 山	福山まり子
田 代 藤 春	93	金 山 下	田代 和子
木 原 ユキエ	93	別 府	木原菊次郎
平 石 サミエ	94	浜 西	平石 黎二
下 蘭 豊 治	85	野 元	下蘭 ミチ
内 匠 オフネ	92	中 原	内匠 康義
松 崎 トミ子	93	春 日 町	松崎 幸仁
岩 下 キ エ	80	土 川	岩下 廣文
田 崎 テ ル	88	松 原	田崎 千明
内 田 善 和	81	福 蘭	内田千鶴子
古 蘭 テ ル	95	日 出 町	古蘭 房美
内 村 ミチ子	81	木 屋	内村 正一
勝 山 エ ミ	95	荒 川	勝山 福満
松 田 敬 二	94	生 野	松田 省三

故 人	年齢	住所または 公民館	喪 主
川 口 ミツ子	73	浜 西	川口 浩
芹ヶ野 初 枝	88	島 内	芹ヶ野一昭
逆瀬川 貞 春	87	平 向	逆瀬川正子
畠 中 律 子	71	石 川 山	畠中 祐子
鎚流馬 勉	53	大 六 野	鎚流馬アヤ子
小 村 正 美	74	浜 中	小村 和子
下迫田 四 二	93	別 府	下迫田美代
堤 一 江	89	福 蘭	堤 弘
田 中 国 穂	78	天 神 町	田中トミ子
松 山 キクエ	87	栄町(串)	松山 一俊
福 山 ユキ子	82	外 戸	八重るみ子
橋 口 森 二	92	宇都(市)	橋口 良夫
中 野 建 一	77	草 良	中野セツ子
有 川 昭	82	松 原	有川ハマ子
入 道 淳 一	47	本 浦 東	入道 歩美
西 川 喜 市	86	岳 釜	西川 喜幸
藤 脇 盛 穂	77	岩 下	藤脇 勝徳
西 フミエ	96	塩 屋 町	西 實
池 田 兼 光	86	舟 川 後	池田ミドリ
山 下 治 美	89	小 蘭	山下 律
中 村 衣 子	78	祇 園 町	今東由美子

(届け出人が同意された方を掲載してあります)

※社会福祉協議会へ香典返しにかえて寄付をいただきました方々につきましては、「いちき串木野市社協だより」に掲載します。





# かわいい天使たち

(11・12月届出分)



重留 悠杜くん  
(桜町)

生まれてきてくれてありがとう！  
大好き♡  
父：孝二さん・母：摩美さん



大茂 乃彪くん  
(平佐原)

お姉ちゃんと仲良く  
元気に育ってね。  
父：惣一郎さん・母：美貴さん



堀 匡志くん  
(島平上)

元気いっぱいに育ってね!!  
父：学さん・母：真美さん



豊福 大河くん  
(東塩田町)

無事に生まれてきてくれて  
ありがとう。元気に育ってね♡  
父：康宏さん・母：美穂さん



榎田 美優ちゃん  
(金山下)

笑顔いっぱい  
元気にすくすく育ってね♡  
父：徹さん・母：麻美さん



井手 壮亮くん  
(駅前)

壮ちゃん大好き！  
これからよろしくネ!!  
父：恭兵さん・母：茉莉さん



軍原 奈緒ちゃん  
(ウッドタウン)

健やかに育ってね。  
父：孝之さん・母：加奈子さん



所崎 凜ちゃん  
(ひばりが丘)

お姉ちゃん達と仲良く元気に育っ  
てください。  
父：猛男さん・母：里香さん



有菌 虎次郎くん  
(美住町)

大きく！元気に！  
兄ちゃんに負けるな!!  
父：智行さん・母：真澄さん



岩村 俐杏ちゃん  
(下名)

やさしく、思いやりのある子に  
育ってね。  
父：敦さん・母：基海さん



萬福 百華ちゃん  
(旭町)

いつも笑顔のたえない子でいて  
ね。ずーっとヨロシクネッ♡  
父：貴教さん・母：さやかさん



谷口 知大くん  
(迫田前)

姉兄、仲良くネッ(^v^)  
父：知彦さん・母：久美子さん

出生届の届出期間は、生まれた日から14日以内

※持参するもの…●出生届(出生証明書)1通 ●母子健康手帳 ●国民健康保険証(加入者のみ) ●印鑑(届出人のもの)  
(届出人が同意した方を掲載してあります。また住所欄は公民館、または住所での掲載となります。)

「広報いちき串木野」作成につき写真のご提供、取材等にご協力してくださったみなさん、本当にありがとうございました。